

(件 名) 藤川地区の風力発電施設建設設計画に関する陳情書

(陳情の要旨)

貴職におかれましては、県政発展のために、また県民の安心・安全な暮らしのためにご尽力いただいておりますことに誠に感謝申し上げます。

さて、(株)ユーラスエナジーホールディングスによる「(仮称)北薩風力発電事業に係る環境影響評価準備書(以下、「準備書」という。)」が6月4日に公表され、初めて具体的な風車建設位置、森林伐採切土量、土捨場の位置、工事車両のアクセスルート等が示されました。当地区住民は、特に以下の事項について大変な懸念を持っております。

1 住民の健康被害問題について

当該事業で導入される予定の定格出力4300kwの大型風力発電は、国内において稼働実績がなく、稼働に係る騒音及び超低周波音が懸念されます。現在稼働している定格出力が半分ほどの風車においても、1.5km以内に住む住民50%以上から騒音を訴えるアンケート結果が出ています。(久留米大アンケート調査)

本準備書によると、風車から最も近い集落の人家まで980mと非常に近く、かつ谷あいの地区を囲むように計画されているため、状況によっては風車の風切り音が地域住民を苦しめ健康被害をもたらすと思料されます。

2 国の宝である「藤川天神」の景観問題について

1200年の歴史を持つ藤川天神は、国指定の天然記念物の臥竜梅園もあり、緑に囲まれた静かな神社を訪れる参拝客は年間を通じて絶えることはありません。

本計画の風車4基は、藤川天神から直線距離にして約3km以内に建設される予定であり、神社境内からは添付資料(写真)のように大きく見えると想定されます。この由緒ある藤川天神の景観としては全く相応しくありません。また、県の風力発電景観ガイドラインにある「地域の自然・歴史・文化的環境の景観を保全するよう配慮する。」の項目にも適合しません。

3 土捨て場の盛土による土石流問題について

本準備書では、120万 $\text{m}^3$ の土砂を土捨場2～3箇所で処分されるようですが、藤川地区の集落の山に5箇所の土捨場が計画されています。この土捨場3と4から約2.4km下流の集落住民からは、先般7月初旬に発生した熱海市の土石流災害と同様なことになるのではと不安の声が多く聞かれます。

本準備書計画土砂は、平均すると1箇所当たり40万 $\text{m}^3$ の盛土となります。この

膨大な量の土砂が、熱海市と同じ急傾斜で土石流危険渓流に指定されている溪谷に置かれることとなります。また、土捨場を計画している山は24年前に発生した鹿児島県北西部地震で多数の地割れが発生し、下流の集落住民が長期避難を強いられた山でもあります。

4 建設工事の資材搬出入を行うダンプカー等による騒音，振動及び土の粉塵問題について

本準備書では、藤川地区を1日に通行する工事車両を、通常工事時190台、コンクリート打設時648台と説明しています。全ての車両が藤川地区を通らなかったとしても、これまで住民が見たこともない多くの台数の工事車両が藤川地区を走り回ることになり、これに伴う騒音と振動，粉塵等による住民の健康や生活への影響が危惧されます。

つきましては、以上の当地区の懸念事項についてご審議いただき、下記事項が「本準備書に係る知事意見」に反映されるよう陳情します。

記

1. 事業者に対し、本計画の風車「2，3，4，5，10（本俣集落）及び22，24，25（中津俣集落）」の建設計画の中止を求めること。
2. 事業者に対し、藤川天神の境内から見える風車4基(11，22，24，25)の建設計画の中止を求めること。
3. 事業者に対し、藤川地区の山地に計画されている土捨場5箇所の中止を求めること。
4. 事業者に対し、藤川地区ルート工事関係車両数の軽減について再検討を求めるとともに、工事車両による騒音，振動及び土の粉塵問題への対応策を具体的に示し、地区住民全体を対象とした説明会の開催を求めること。

(添付書類省略)